

リーディングプロジェクト

リーディングプロジェクトとは、本計画で重点的に推進していく施策や取組であり、以下の4つを掲げます。

1 河川の水辺環境整備

河川の水辺環境を整備し、憩いの場や環境イベント実施の場として活用します。また、環境美化活動の推進や生活排水対策の普及・啓発により、水辺環境の保全に努めます。

プロジェクト内容

- 水辺環境の整備（小田川井原堤の散策ゾーン等）
- アダプト制度等を活用した環境美化活動の推進による維持管理
- 自然観察会や市民による水質調査等の環境イベント開催
- 家庭でできる生活排水対策（水切りネット等）の普及・啓発



2 星空とのふれあいの推進

きれいな星空を将来へ引き継いでいくため、星空とふれあう機会を充実させることにより、市民の環境保全意識の高揚を図ります。

プロジェクト内容

- 美星天文台における星空観望会の実施
- 美星ナイトウォーク等の星空とのふれあいの場の充実
- 夜空の明るさ等の星空環境についての普及・啓発



3 エコパートナーシップによる環境保全活動の普及

さまざまな環境分野の指導者を活用した環境学習を推進することで、エコパートナーシップを確立し、環境保全活動の普及を目指します。

プロジェクト内容

- 環境マイスター等の人材を環境リーダーとして登録
- 市民・事業者・行政等が交流し、環境について学ぶ場の設置及び機会づくり
- 環境リーダーを活用した環境学習の推進



4 再生可能エネルギー等の導入による地域づくり

再生可能エネルギー設備、省エネルギー設備及び低公害車等を導入拡大し、地球温暖化対策が広く普及した地域づくりを目指します。

プロジェクト内容

- 防災拠点への再生可能エネルギー設備等（太陽光発電設備、蓄電池）の導入
- 環境学習の拠点となる公共施設への再生可能エネルギー設備等の導入
- 再生可能エネルギー等の導入促進に向けた支援
- 低公害車の普及促進とインフラ整備（電気自動車用急速充電器の設置）



計画の推進

本計画の進捗状況を整理した「(仮称)井原市環境報告書」を作成し、毎年度、井原市環境審議会に進捗状況を評価します。また、評価結果を次年度の取組に反映させるとともに、市民や事業者に報告することで、環境保全への意識を高め、協働による取組を推進します。



第2次井原市環境基本計画 【概要版】

平成28年3月

環境基本計画とは

- 本市では、井原市環境基本条例第8条の規定に基づき、平成18年3月に「井原市環境基本計画」を策定し、本市における環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を行ってきました。
- このたび、同計画が平成27年度に目標年を迎えることから、現在の環境を取り巻く社会情勢の変化や、環境施策の推進状況を踏まえ、「第2次井原市環境基本計画」（以下、「本計画」という。）を策定しました。
- 本計画の計画期間は10年間とし、平成28年度（2016年度）から平成37年度（2025年度）までとします。ただし、計画期間内においても、今後の社会情勢や環境の状況の変化及び上位計画の動向等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを検討します。

目指す環境像及び基本目標

本市の「目指す環境像」は、幅広い世代を対象とした環境学習の推進により自主的行動を促進するほか、市民・事業者・行政等の協働により、美しい自然環境を次世代に引き継ぎ、国や県の共通理念である「持続可能な社会」を創ることを目指して設定しました。この「目指す環境像」の実現に向け、5つの基本目標を掲げました。



※エコパートナーシップ：地球温暖化防止活動をはじめとする環境保全活動に市民・事業者・市民団体・行政などが、協働して取り組むこと。

計画で掲げる主な施策

基本目標の達成に向け、環境施策を推進します。

基本目標1 恵まれた生活環境を守り育てる まちづくり

大気質の保全及び悪臭の防止

自動車排出ガス対策

- 公共交通機関の利用を促進し、自動車交通量の低減を図ります。
- 電気自動車等の低公害車の普及を図ります。



野焼きの禁止の徹底及び法令等の周知

- 野焼きについて法の遵守を指導し、野焼きの禁止を徹底します。

大気汚染監視システムの充実

- 県と連携し、光化学オキシダントや微小粒子状物質(PM2.5)などの観測データをインターネットで市民に情報提供し、緊急時には注意喚起等を行います。

水質及び水循環の保全

下水道等処理施設の整備

- 公共下水道の整備を進め、早期の下水道接続を市民や事業者等に啓発します。
- 合併処理浄化槽への転換を促進し、適切な維持管理を指導します。

水質監視体制の充実

- 河川の水質調査を継続して実施し、水質監視に努めます。

土壌及び地下水の保全

土壌保全対策

- 工場・事業場に対する有害物質の適正処理の指導、無農薬栽培等の環境保全型農業の推進により土壌の保全対策に努めます。

地下水保全対策

- 県と連携し、地下水調査を継続して実施し、水質監視に努めます。

騒音及び振動の防止

自動車騒音や振動の監視

- 一般環境騒音調査及び自動車騒音調査を継続して実施します。また、必要に応じて、振動調査を実施します。

有害化学物質等の対策

環境放射線の監視

- 放射線量調査を継続して実施し、その結果を広報や市ホームページで市民に情報提供します。

基本目標2 自然と共生する まちづくり

生物多様性の保全

野生動植物の保護及び生息・生育環境の保全

- 県の「自然との共生おかも戦略行動計画」に基づく施策を推進し、希少な野生動植物の保護や多様な生物が生息・生育できる環境の保全に努めます。

外来種対策の推進

- 外来種(オオクチバス、オオキンケイギク等)の生息・生育状況を把握するとともに、必要に応じて外来種の駆除に努めます。



野生鳥獣対策の推進

- 野生鳥獣による農林業等への被害について、「井原市鳥獣被害防止計画」に基づき、総合的な対策を推進します。



自然環境の保全及び人と自然との豊かなふれあいの確保

森林の適正な管理

- 森林の適正な管理に努めるとともに、除間伐等の林業体験ができる「保育のつどい」など、市民のレクリエーションや林業体験の場としての活用を図ります。

星空とふれあう場や機会の創出

- 美星天文台等において星空とふれあう場や機会を創出するとともに、地球環境問題についての関心や認識を深めてもらう契機とします。

グリーン・ツーリズムの推進

- 身近に自然とふれあうことができる場所についての情報を収集整理して、市ホームページで情報を提供することで、グリーン・ツーリズムを推進します。



基本目標3 環境への負荷の少ない まちづくり

廃棄物の発生抑制とリサイクルの推進

生ごみの減量化の推進

- 生ごみの減量化や堆肥化について普及・啓発に努めるとともに、ごみ減量化推進補助金(生ごみ処理機等)の交付等により、生ごみの減量化を推進します。

ごみを出さない生活習慣の推進

- 事業者・各種団体・行政の協働により、レジ袋削減を推進します。
- 広報などにより、ごみ減量化の取組を周知・推進します。

廃棄物のリサイクルの推進

- 資源回収活動への支援や使用済小型家電リサイクル事業の推進等により、分別・回収を徹底し、リサイクルを推進します。



廃棄物の適正処理の推進

- クリーンキャンペーンをはじめとする地域の環境美化活動への支援を行います。
- 地域環境美化推進員による不法投棄監視パトロール活動を、より一層充実させ、地域環境の整備に努めます。



省資源・省エネルギー等の推進及び再生可能エネルギーの導入と活用

省資源・省エネルギー等の推進

- 市民や事業者に対し、省エネルギー機器や省エネルギー住宅づくりに関する情報提供等を行い、省エネルギー化を推進します。

再生可能エネルギーの導入と活用

- 環境学習の拠点となる公共施設へ再生可能エネルギー設備等を導入し、市民の省エネルギーや再生可能エネルギーへの関心を高めます。
- 太陽光発電システムなどの補助金交付等により、家庭での再生可能エネルギー設備の導入を支援します。

地球環境保全対策の推進

- 地球温暖化対策、オゾン層破壊の防止(フロン回収等)、酸性雨の防止のための各種対策を推進します。

基本目標4 安全・安心で快適に暮らせる まちづくり

快適な環境づくりの推進

公園整備と適切な維持管理及び緑化の推進等

- 市民の快適な生活を支え、防災空間としての機能を併せ持つ公園の適正な維持管理を推進するとともに、公園利用者のモラルの向上を図るための啓発に努めます。
- 公共施設における緑化の促進及び維持管理に努めます。

まちの美観の向上

- 「アダプト制度」や「井原市快適生活環境づくり制度」の活用により、市民・事業者・行政等が一体となった環境美化活動を推進します。
- 空き缶や吸い殻等のポイ捨てや犬のふん害防止のための啓発を行います。



安全・安心な環境づくり

- 防災拠点に太陽光発電設備や蓄電池などの再生可能エネルギー設備を設置し、停電時等の非常用電源として活用できる体制を構築します。



歴史的・文化的遺産の保全

- 文化財ガイドマップ及び文化財紹介冊子の作成等により、本市の指定文化財を周知し、市民の文化財への保護意識の高揚を図ります。
- 歴史的・文化的遺産を活用したイベントの開催を推進します。

地域の良好な景観の保全

- 自然景観や歴史的・文化的景観資源を生かした、本市ならではの特色ある景観の維持・向上を図ります。



基本目標5 みんなで環境保全に取り組む まちづくり

環境教育の推進

学校における環境教育の推進

- 各学校にこどもエコクラブへの加入を呼びかけるとともに、環境団体との協働による環境教育の実施等により、学校における環境教育を推進します。

環境リーダーの人材育成

- 各種研修会、「井原市環境マイスター養成講座」等の講座の開催により、地域における専門知識や技術を有する指導者を養成するとともに、環境リーダーとして登録し、活用を図ります。

【井原市環境マイスター養成講座】
身近なごみ問題をはじめとして、エネルギーや自然環境といった地球環境問題に対する理解を深めた環境マイスター(名人)の育成講座です。講座を受講すると、「井原市環境マイスター」に認定されます。

環境教育の支援

- 出前講座による講師の派遣・斡旋、講習会場や見学先等の紹介・斡旋などにより、市民が自ら企画する環境教育を支援します。

環境保全活動の推進

市民・事業者・行政等の情報交換及び交流の場の設置

- 環境保全活動を行っている市民・事業者・行政等が情報を交換し、交流を深める場を設置して活動の活性化を図ります。

事業者への支援

- ISO14001又は環境省のエコアクション21の認証取得等の環境保全に係る取組を支援します。

協働による環境保全活動の推進

- 市民・事業者・行政等の協働により、「井原市環境フェア」などのイベント等を企画・開催し、地域社会における環境教育及び環境保全活動を推進します。

